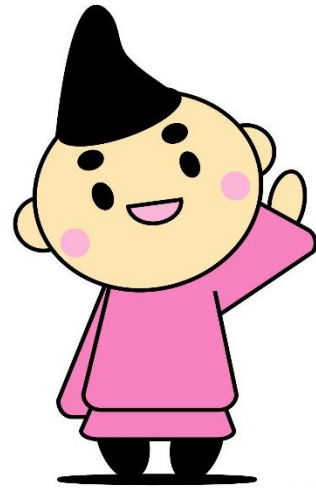


許可取得後の手続きについて

茅ヶ崎市保健所衛生課 食品衛生担当



① 更新

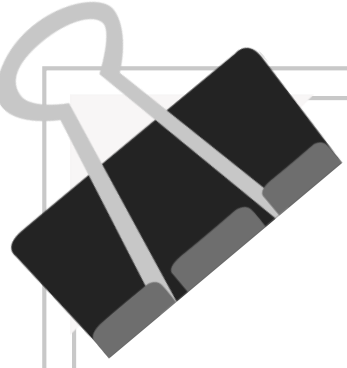


必要なもの

営業を継続する場合、
有効期限の約1か月前までに更新手続きが必要です。

- ①食品営業許可申請書
- ②施設平面図（寸法が入ったもの）
- ③食品営業許可証
- ④更新手数料
- ⑤食品衛生責任者の資格を証明する書類の**原本**
（調理師・栄養士等の免許証、養成講習会の修了証書等）
- ⑥主に製造するものの製造工程・製造量を示したもの（製造業許可の場合）
- ⑦車検証および業務計画書（キッチンカーでの営業の場合）



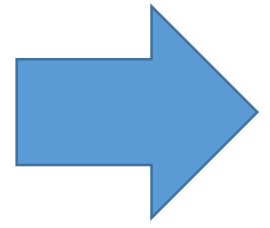


食品衛生申請等システムによる申請



食品衛生申請等システム

検索



食品衛生申請等システム
食品等事業者の方はこちら

食品衛生申請等システム
一般の方はこちら

食品衛生申請等システムによる申請



食品衛生申請等システム

The Food business Application System
for licenses, export certificates and report of food recalls.

初めて利用される方は、「アカウントの作成はこちら」からIDを作成してください。
G Biz IDを利用される方は、「G Biz IDでログイン」をクリックしてください。

G Biz IDを利用される方

gBiz ID

G Biz IDでログイン

gBiz ID

G Biz IDを作成

G Biz IDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるデジタル庁が提供するサービスです。

G Biz IDを利用されない方

ログインID

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら



パスワード

アカウントの作成はこちら



G Biz IDを利用せずに本システムのサービスをご利用することも可能です。その場合は、「アカウントの作成はこちら」から、アカウントを作成してください。

最新のお知らせ

	掲載日	タイトル	作成者	更新日
表示	2025-11-28	年末年始のヘルプデスク対応について	システム管理者	2025-11-28
表示	2021-04-23	よくあるご質問 (FAQ) の掲載について	システム管理者	2021-04-26
表示	2021-04-19	システムからのメールが届かない方へ	システム管理者	2021-04-19
表示	2020-07-20	食品衛生申請等システムをご利用するみなさまへ (利用規約、プライバシーポリシー等)	厚生担当 1	2020-07-17

食品衛生申請等システムによる申請



営業許可・届出

- 複数自治体一括申請・届出
- 営業許可の申請**
- 営業の届出
- 地位承継届の届出
- 申請・届出情報の一括取込

食品リコール

- リコール情報の届出
- リコール情報の検索

マイアカウント管理

- プロフィール変更
- パスワード変更

メニュー

「食品衛生申請等システム」により、オンラインで営業許可等の申請・届出ができるようになりました。

「食品衛生申請等システム」は、2021年6月1日から運用を開始しており、今まで営業所を所管する保健所の窓口で手続きをする必要があった、営業許可等の申請・届出が、オンラインで手続きできるようになりました。手続きの効率化が図れますので、ぜひ積極的にご利用、ご活用いただけるようお願いいたします。(※)

※ これまでの手続きと同様に、紙による窓口への申請・届出も引き続き行うことは可能です。

申請・届出の記載や申請内容に関するお問い合わせは、営業所を所管する保健所へお問合せください。
システムの利用方法や操作方法に関するお問い合わせについては、食品衛生申請等システムのヘルプデスクへお問合せください。
※同様のお問合せも多く発生しておりますので、お問合せの前に「マニュアル」や「よくあるご質問(FAQ)」もご確認いただけるようお願いいたします。

お知らせ

	掲載開始日	タイトル
表示	2025-11-28	年末年始のヘルプデスク対応について
表示	2024-12-19	【保健所の皆様へ】
表示	2022-07-22	「確認待」のリコール情報は、都道府県等本庁のアカウントで処理を進...
表示	2021-10-04	ヘルプデスクからのお問い合わせ
表示	2021-04-23	よくあるご質問 (FAQ) の掲載について
表示	2021-04-19	システムからのメールが届かない方へ
表示	2020-07-20	食品衛生申請等システムをご利用するみなさまへ (利用規約、プライバ...



食品衛生申請等システムによる申請

営業施設情報

「主として取り扱う食品又は添加物」など、何を選択するか不明な場合は、お近くの保健所へご相談ください。

[選択] ボタンを押しても画面が開かない場合は、画面右上部にある「よくあるご質問 (FAQ)」から「1 システムの利用方法」の『推奨環境及びWebブラウザの設定について』をご参照ください。

名称、屋号又は商号	<input type="text"/>
フリガナ	<input type="text" value="全角カタカナ"/>
郵便番号	<input type="text" value="半角数字7桁"/> <input type="button" value="住所検索"/>
都道府県	<input type="text" value="未選択"/>
市区町村	<input type="text" value="未選択"/>
町域	<input type="text"/>
番地等	<input type="text"/>
マンション名等	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text" value="例: 00-0000-0000"/>
ファクシミリ番号	<input type="text" value="例: 00-0000-0000"/>
電子メールアドレス	<input type="text" value="例: XXXX@XXX.XXX"/>
営業車の自動車登録番号	<input type="text"/> <small>自動車において調理をする営業の場合、営業車の自動車登録番号を入力してください。</small>
主として取り扱う食品又は添加物	<input type="text" value="未選択"/> <input type="button" value="選択"/> <input type="button" value="クリア"/>
主として取り扱う食品又は添加物 (自由記載)	<input type="text"/> <small>「主として取り扱う食品又は添加物」が複数ある場合、こちらに追記してください。</small>
業態	<input type="text" value="例: 居酒屋、コンビニエンスストア、カフェ等"/>
法第55条第2項各号のいずれかに該当することの有無	<input type="text"/> <small>画面右上部にある「よくあるご質問 (FAQ)」から「4 申請・届出内容、記載内容」の『食品衛生法55条第2項とは?』をご参照ください。</small>
法第55条第2項各号のいずれかに該当する場合の内容	<input type="text"/>
自動販売機の型番	<input type="text"/> <small>営業で自動販売機を利用する場合、自動販売機の型番を入力してください。</small>
施設の構造及び設備を示す図面	<input type="text"/> <small>必須項目です。下方にある「ファイル登録」ボタンから登録してください。</small>
使用水の種類	<input type="text" value="未選択"/>
水質検査の結果	<input type="text"/> <small>「使用水の種類」で「飲用に適する水」を選択した場合は必須です。下方にある「ファイル登録」ボタンから水質検査の結果を登録してください。</small>

食品衛生申請等システムによる申請

衛生管理情報

衛生管理計画	未選択
HACCPの取組	未選択
輸出食品取扱施設	未選択

施設情報

- 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設
- 生食用食肉の加工又は調理を行う施設
- ふぐの処理を行う施設
- 指定成分等含有食品を取り扱う施設

営業施設ごとの個別基準

「営業施設基準」ボタンをクリックし、全ての項目に該非を設定して下さい。

営業施設ごとの個別基準 **必須** **未確認** **営業施設基準**

開示情報確認

「公開」を選択すると、オープンデータとして【食品衛生公開ページ】に掲載されます。
詳しくは、画面右上部にある「よくあるご質問（FAQ）」から「4 申請・届出内容、記載内容」の『「開示情報設定」とは?』をご参照ください。

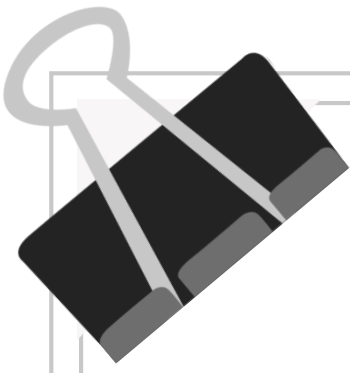
申請者氏名	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
申請者住所	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設名称、屋号又は商号	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設所在地	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設連絡先	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

ファイル登録 **確認** **戻る** **一時保存**

履歴一覧

|< << < 0~0件目/0件中 > >> >|

履歴番号	更新日	更新者	ステータス	申請区分
------	-----	-----	-------	------



食品衛生申請等システムによる申請

メニュー 営業許可・届出 食品リコール マイアカウント管理

許可営業施設登録 >> ファイル登録

営業許可の申請に必要なファイルを設定して下さい。
ファイルの指定が完了後「設定」ボタンをクリックしてください。

施設の構造及び設備を示す図面 必須	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
水質検査の結果	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類①	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類②	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類③	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類④	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類⑤	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア

備考

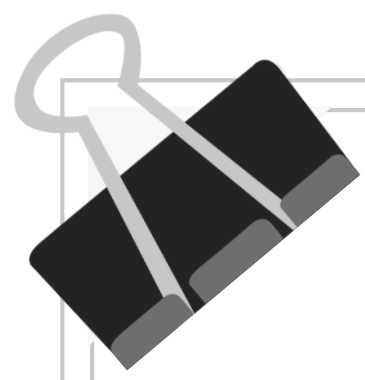
0文字/最大400文字

設定

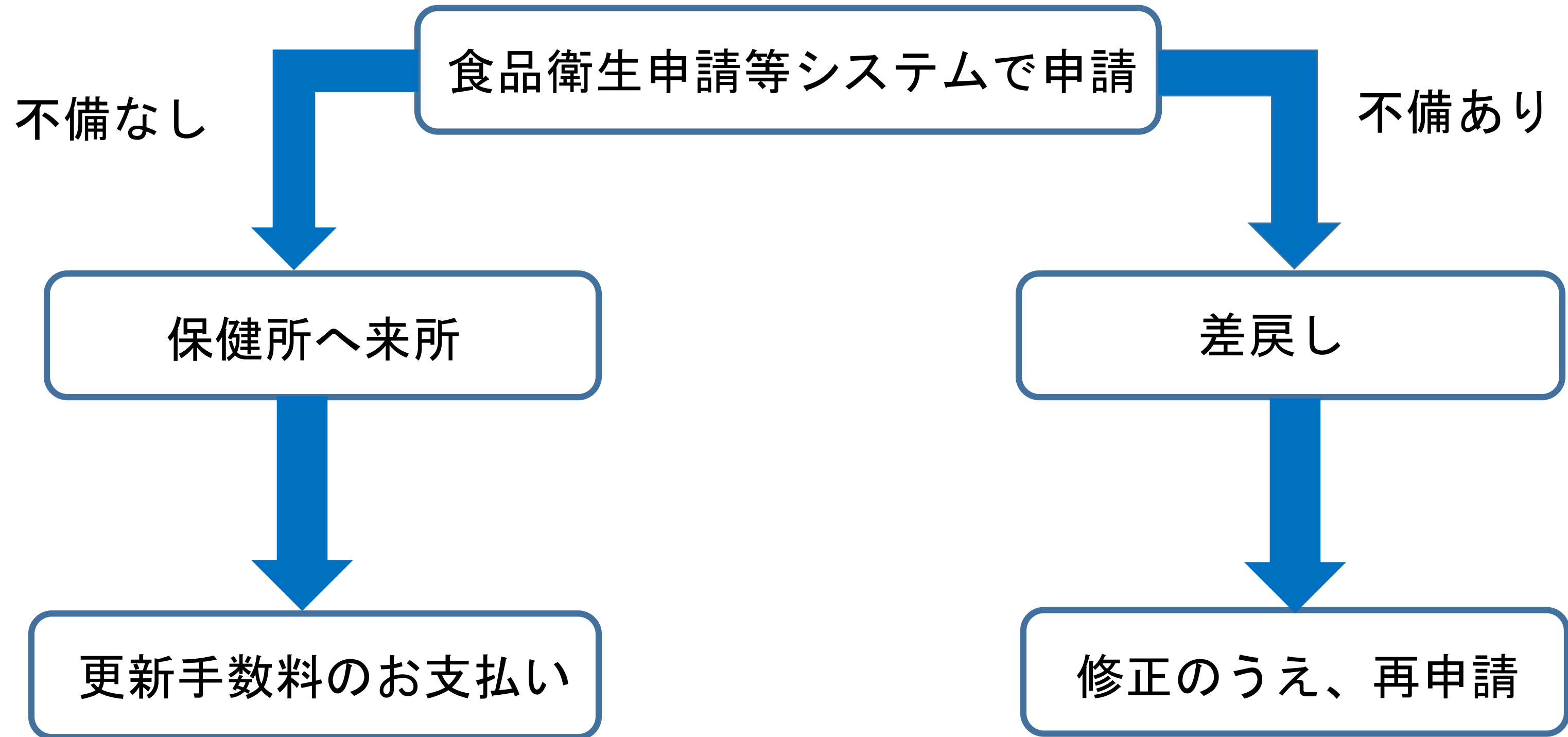


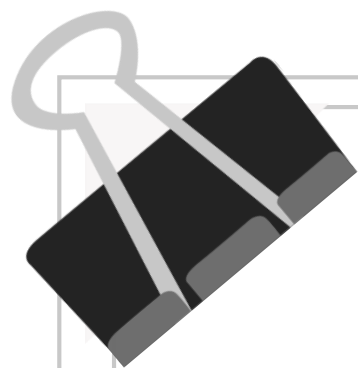
厚生労働省 (法人番号 6000012070001) 食品衛生申請等システム 行
・このサイトについて ・利用規約 ・免責事項・著作権 ・プライバシーポリシー
・ウェブアクセシビリティ ・御意見・問い合わせ
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved.

- ①施設平面図（寸法が入ったもの）
- ②食品衛生責任者の資格を証明する書類の**原本**（調理師・栄養士等の免許証、養成講習会の修了証書等）
- ③主に製造するものの製造工程・製造量を示したもの（製造業許可の場合）
- ④車検証および業務計画書（キッチンカーでの営業の場合）



食品衛生申請等システムによる申請





②

名前や住所の変更



- ・ 営業者の改姓、住所変更
 - ・ 法人の住所、社名、代表者変更
 - ・ 屋号の変更
- **許可営業変更の届出が必要**です。

必要なもの

- ① 許可営業変更の届出
- ② 食品営業許可証（記載内容に変更が生じる場合）
- ③ 営業者の改姓、住所変更を確認できる書類の**原本**
（戸籍抄本、住民票、運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ④ 履歴事項証明書等の**原本**



食品衛生申請等システムによる申請



営業許可・届出

- 複数自治体一括申請・届出
- 営業許可の申請**
- 営業の届出
- 地位承継届の届出
- 申請・届出情報の一括取込

食品リコール

- リコール情報の届出
- リコール情報の検索

マイアカウント管理

- プロフィール変更
- パスワード変更

メニュー

「食品衛生申請等システム」により、オンラインで営業許可等の申請・届出ができるようになりました。

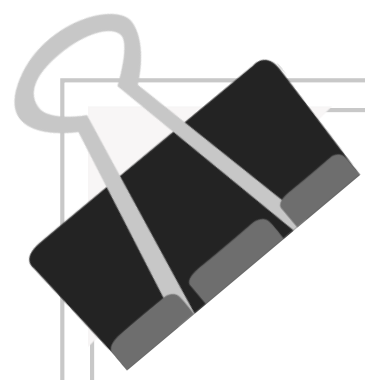
「食品衛生申請等システム」は、2021年6月1日から運用を開始しており、今まで営業所を所管する保健所の窓口で手続きをする必要があった、営業許可等の申請・届出が、オンラインで手続きできるようになりました。手続きの効率化が図れますので、ぜひ積極的にご利用、ご活用いただけるようお願いいたします。（※）

※ これまでの手続きと同様に、紙による窓口への申請・届出も引き続き行うことは可能です。

申請・届出の記載や申請内容に関するお問い合わせは、営業所を所管する保健所へお問合せください。
システムの利用方法や操作方法に関するお問い合わせについては、食品衛生申請等システムのヘルプデスクへお問合せください。
※同様のお問合せも多く発生しておりますので、お問合せの前に「マニュアル」や「よくあるご質問(FAQ)」もご確認いただけるようお願いいたします。

お知らせ

	掲載開始日	タイトル
表示	2025-11-28	年末年始のヘルプデスク対応について
表示	2024-12-19	【保健所の皆様へ】
表示	2022-07-22	「確認待」のリコール情報は、都道府県等本庁のアカウントで処理を進...
表示	2021-10-04	ヘルプデスクからのお願い
表示	2021-04-23	よくあるご質問 (FAQ) の掲載について
表示	2021-04-19	システムからのメールが届かない方へ
表示	2020-07-20	食品衛生申請等システムをご利用するみなさまへ (利用規約、プライバ...

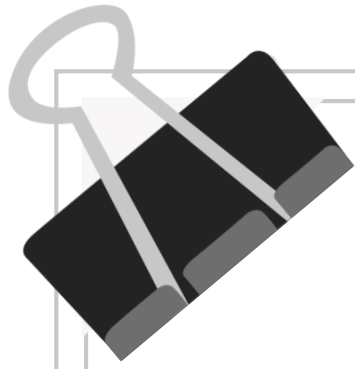


食品衛生申請等システムによる申請

発行済み営業施設

			ステータス	屋号	郵便番号	所在地
 詳細	監視票		有効	茅ヶ崎 レストラン	2538660	茅ヶ崎市 茅ヶ崎 1-8-7
詳細	監視票		有効	CHIGASAKI レストラン	2538686	茅ヶ崎市 茅ヶ崎 1-1-1

 更新申請



食品衛生申請等システムによる申請

衛生管理情報

衛生管理計画	未選択
HACCPの取組	未選択
輸出食品取扱施設	未選択

施設情報

- 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設
- 生食用食肉の加工又は調理を行う施設
- ふぐの処理を行う施設
- 指定成分等含有食品を取り扱う施設

営業施設ごとの個別基準

「営業施設基準」ボタンをクリックし、全ての項目に該非を設定して下さい。

[営業施設ごとの個別基準](#)
未確認
営業施設基準

開示情報確認

「公開」を選択すると、オープンデータとして【食品衛生公開ページ】に掲載されます。詳しくは、画面右上部にある「よくあるご質問（FAQ）」から「4 申請・届出内容、記載内容」の『「開示情報設定」とは?』をご参照ください。

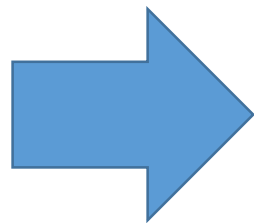
申請者氏名	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
申請者住所	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設名称、屋号又は商号	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設所在地	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設連絡先	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

[ファイル登録](#)
[確認](#)
[戻る](#)
[一時保存](#)

履歴一覧

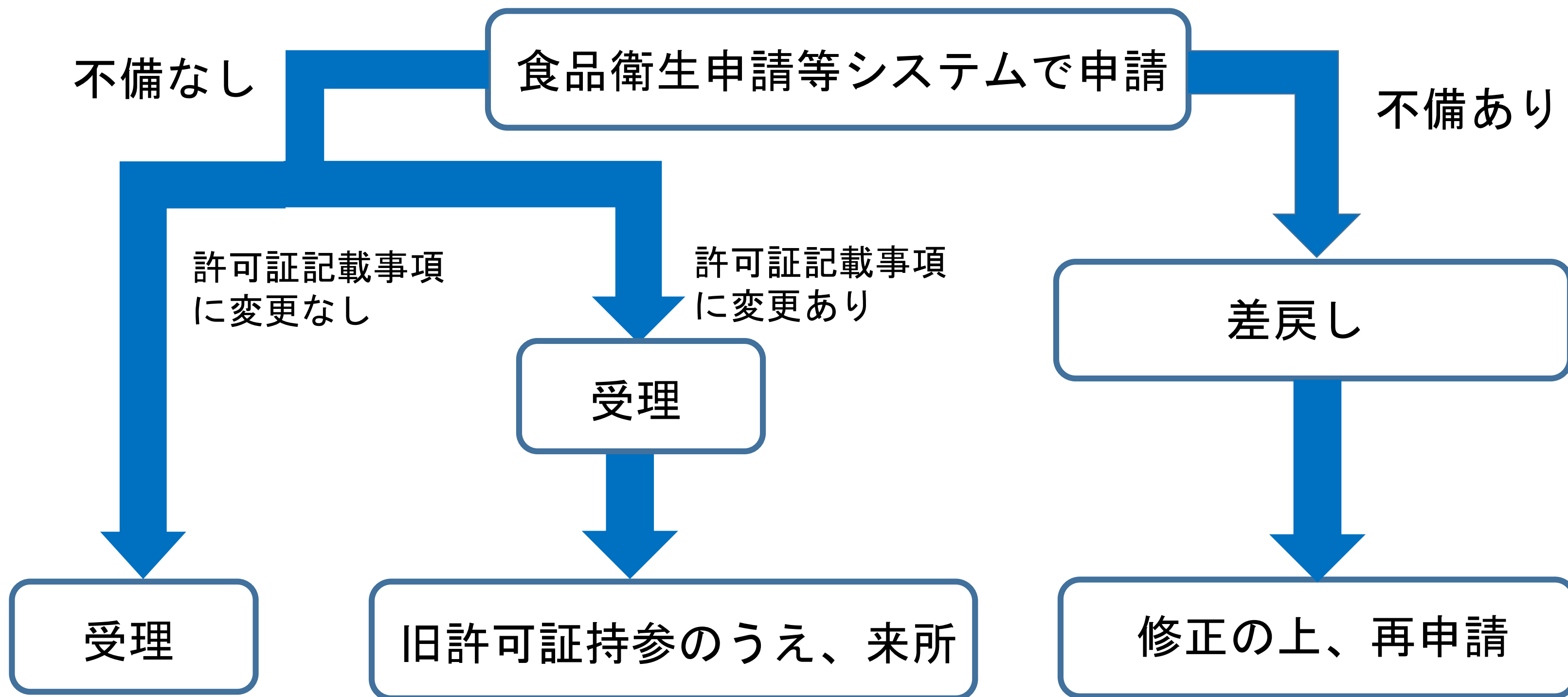
|< << < 0~0件目/0件中 > >> >|

履歴番号	更新日	更新者	ステータス	申請区分





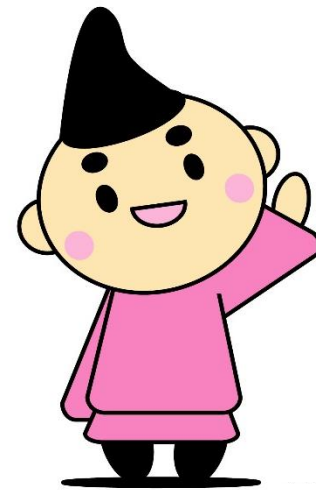
食品衛生申請等システムによる申請





③

食品衛生責任者の変更



食品衛生責任者を変更した場合、
速やかに変更の届出を行ってください。

必要なもの

- ①許可営業変更の届出
- ②食品衛生責任者の資格を証明する書類の**原本**
(調理師・栄養士等の免許証、養成講習会の修了証書等)



食品衛生申請等システムによる申請



営業許可・届出

- 複数自治体一括申請・届出
- 営業許可の申請**
- 営業の届出
- 地位承継届の届出
- 申請・届出情報の一括取込

食品リコール

- リコール情報の届出
- リコール情報の検索

マイアカウント管理

- プロフィール変更
- パスワード変更

メニュー

「食品衛生申請等システム」により、オンラインで営業許可等の申請・届出ができるようになりました。

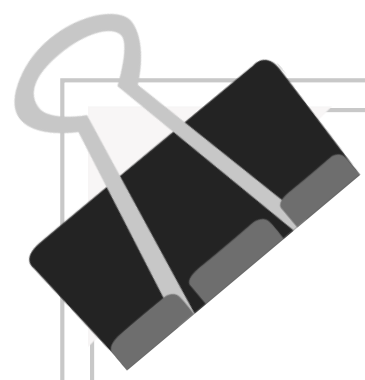
「食品衛生申請等システム」は、2021年6月1日から運用を開始しており、今まで営業所を所管する保健所の窓口で手続きをする必要があった、営業許可等の申請・届出が、オンラインで手続きできるようになりました。手続きの効率化が図れますので、ぜひ積極的にご利用、ご活用いただけるようお願いいたします。（※）

※ これまでの手続きと同様に、紙による窓口への申請・届出も引き続き行うことは可能です。

申請・届出の記載や申請内容に関するお問い合わせは、営業所を所管する保健所へお問合せください。
システムの利用方法や操作方法に関するお問い合わせについては、食品衛生申請等システムのヘルプデスクへお問合せください。
※同様のお問合せも多く発生しておりますので、お問合せの前に「マニュアル」や「よくあるご質問(FAQ)」もご確認いただけるようお願いいたします。

お知らせ

	掲載開始日	タイトル
表示	2025-11-28	年末年始のヘルプデスク対応について
表示	2024-12-19	【保健所の皆様へ】
表示	2022-07-22	「確認待」のリコール情報は、都道府県等本庁のアカウントで処理を進...
表示	2021-10-04	ヘルプデスクからのお願い
表示	2021-04-23	よくあるご質問 (FAQ) の掲載について
表示	2021-04-19	システムからのメールが届かない方へ
表示	2020-07-20	食品衛生申請等システムをご利用するみなさまへ (利用規約、プライバ...



食品衛生申請等システムによる申請

発行済み営業施設

			ステータス	屋号	郵便番号	所在地
 詳細	監視票		有効	茅ヶ崎 レストラン	2538660	茅ヶ崎市 茅ヶ崎 1-8-7
詳細	監視票		有効	CHIGASAKI レストラン	2538686	茅ヶ崎市 茅ヶ崎 1-1-1

 更新申請



食品衛生申請等システムによる申請

営業の種類/許可情報

営業種類の説明

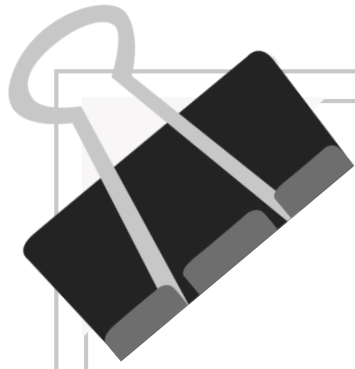
申請する「営業の種類」を設定してください。設定方法は下記を参照してください。

■追加方法：[+] ボタンをクリックします。■削除方法：削除対象の口をチェックして、[-] ボタンをクリックします。

+ -	申請区分	営業の種類 <small>必須</small>	許可番号	初回許可年月日
<input type="checkbox"/>	> 新規	未選択		

食品衛生責任者の情報

責任者氏名 <small>必須</small>	<input type="text"/>
フリガナ <small>必須</small>	全角カタカナ <input type="text"/>
資格 <small>必須</small>	保健所や衛生協会等が主催した講習会を受講した場合は①を選択ください。 未選択
受講した講習会、資格取得年月日等	例：●●主催の●講習会 令和●年●月●日



食品衛生申請等システムによる申請

衛生管理情報

衛生管理計画	未選択
HACCPの取組	未選択
輸出食品取扱施設	未選択

施設情報

- 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設
- 生食用食肉の加工又は調理を行う施設
- ふぐの処理を行う施設
- 指定成分等含有食品を取り扱う施設

営業施設ごとの個別基準

「営業施設基準」ボタンをクリックし、全ての項目に該非を設定して下さい。

営業施設ごとの個別基準 必須 未確認 **営業施設基準**

開示情報確認

「公開」を選択すると、オープンデータとして【食品衛生公開ページ】に掲載されます。
詳しくは、画面右上部にある「よくあるご質問（FAQ）」から「4 申請・届出内容、記載内容」の『「開示情報設定」とは?』をご参照ください。

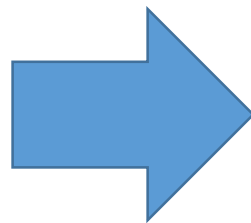
申請者氏名	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
申請者住所	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設名称、屋号又は商号	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設所在地	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設連絡先	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

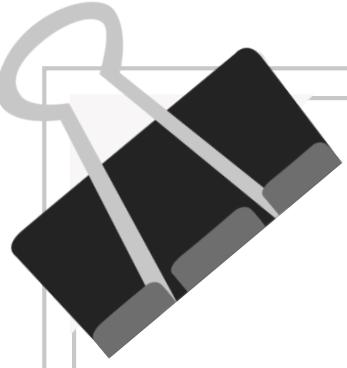
ファイル登録 **確認** **戻る** **一時保存**

履歴一覧

|< << < 0~0件目/0件中 > >> >|

履歴番号	更新日	更新者	ステータス	申請区分
------	-----	-----	-------	------





食品衛生申請等システムによる申請

メニュー 営業許可・届出 食品リコール マイアカウント管理

許可営業施設登録 >> ファイル登録

営業許可の申請に必要なファイルを設定して下さい。
ファイルの指定が完了後「設定」ボタンをクリックしてください。

施設の構造及び設備を示す図面 <small>必須</small>	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
水質検査の結果	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類①	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類②	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類③	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類④	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類⑤	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア

備考

0文字/最大400文字

設定

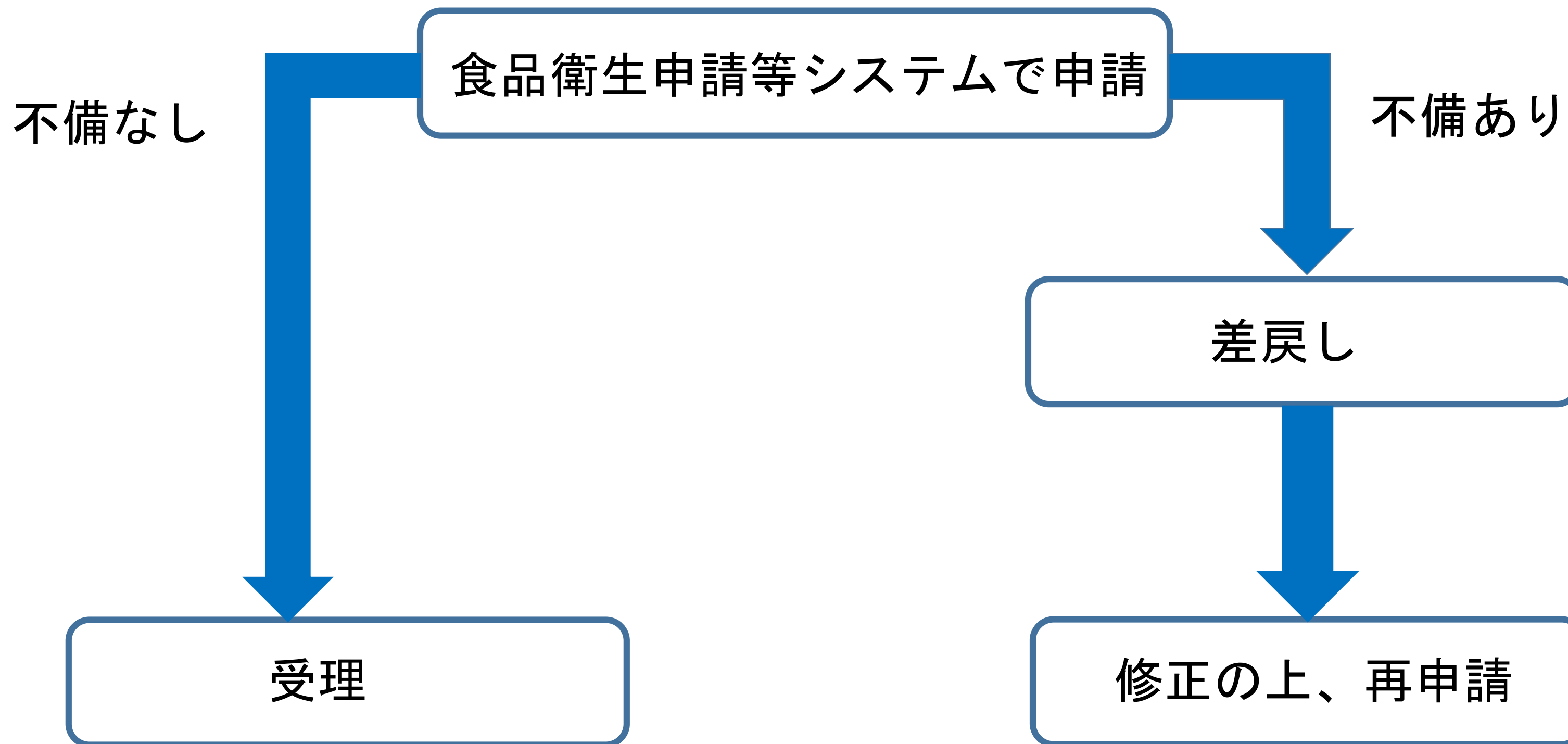


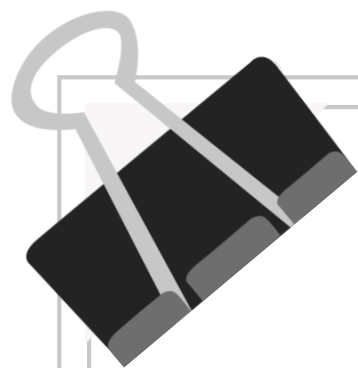
厚生労働省 (法人番号 6000012070001) 食品衛生申請等システム
・このサイトについて ・利用規約 ・免責事項・著作権 ・プライバシーポリシー
・ウェブアクセシビリティ ・御意見・問い合わせ
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

- ・ 食品衛生責任者の資格を証明する書類の**原本**
(調理師・栄養士等の免許証、養成講習会の修了証書等)



食品衛生申請等システムによる申請





④ 施設の改装



調理場等施設の改装は、その規模や内容により

- ① 変更を届け出る場合
 - ② 新たに許可を取り直す場合
- があります。

注意すること

- ・ **必ず事前に御相談ください。**

必要なもの

- ① 許可営業変更の届出（変更の場合）
- ② 変更箇所に分かる新旧の図面

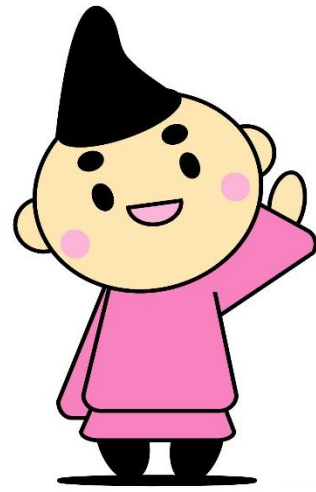


※新たに許可を取り直す場合は、茅ヶ崎市ホームページ内の「新たに許可を取る場合の手続き」を参照してください。



⑤

営業者の地位の承継（相続）



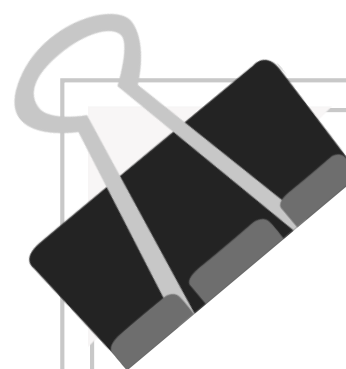
必要なもの

相続人は、

新たに許可を取り直すことなく、営業者の地位を承継することができます。

相続の場合
（個人）

- ・ 許可営業者地位承継の届出
- ・ 食品営業許可証
- ・ 戸籍謄本（被相続人の改製原戸籍と戸籍謄本）、又は法定相続情報一覧図の写し
- ・ 相続人が2人以上いる場合はその全員の同意書



⑥ 営業者の地位の承継（合併・分割）

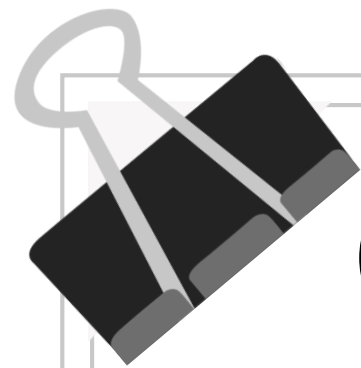


- ・ 合併後存続する法人又は合併により設立された法人
- ・ 分割により営業を承継した法人

は、新たに許可を取り直すことなく、営業者の地位を承継することができます。

必要なもの

共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 許可営業業者地位承継の届出 ・ 食品営業許可証
合併の場合 (法人)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併後存続する法人、又は合併により設立された法人の登記事項証明書
分割の場合 (法人)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業を承継した法人の<u>分割したことが分かる</u>登記事項証明書



⑦

営業者の地位の承継（事業譲渡）

令和5年12月13日新設

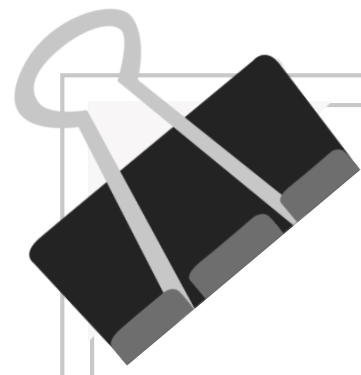


必要なもの

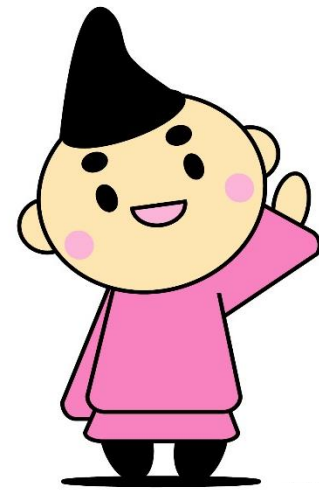
営業の譲受人は、
新たに許可を取り直すことなく、営業者の地位を承継することができます。

譲渡の場合
(個人・法人)

- ・ 許可営業者地位承継の届出
- ・ 食品営業許可証
- ・ 営業の譲渡が行われたことを証する書類



⑧ 営業許可証の再交付



許可証を紛失または破損、汚損してしまった場合は、
許可証の再交付を受けることができます。

注意すること

- ・ **窓口でのみ手続きできます。**
(厚生労働省システムからはできません。)

必要なもの

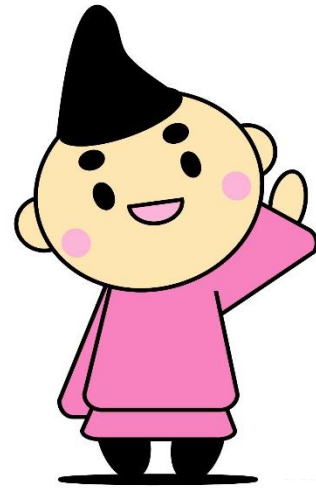
- ①食品営業許可証再交付申請書
- ②破損、汚損してしまった食品営業許可証
(紛失してしまった場合は不要です。)





⑨

廃業



→ 許可営業を廃業する場合は廃業後に
廃業の届け出が必要です。

必要なもの

- ①許可営業廃止の届出
- ②食品営業許可証（紛失してしまった場合は不要です。）



食品衛生申請等システムによる申請



営業許可・届出

- 複数自治体一括申請・届出
- 営業許可の申請**
- 営業の届出
- 地位承継届の届出
- 申請・届出情報の一括取込

食品リコール

- リコール情報の届出
- リコール情報の検索

マイアカウント管理

- プロフィール変更
- パスワード変更

メニュー

「食品衛生申請等システム」により、オンラインで営業許可等の申請・届出ができるようになりました。

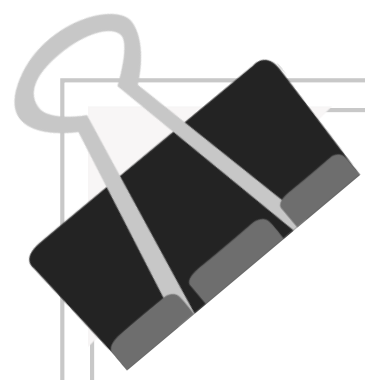
「食品衛生申請等システム」は、2021年6月1日から運用を開始しており、今まで営業所を所管する保健所の窓口で手続きをする必要があった、営業許可等の申請・届出が、オンラインで手続きできるようになりました。手続きの効率化が図れますので、ぜひ積極的にご利用、ご活用いただけるようお願いいたします。（※）

※ これまでの手続きと同様に、紙による窓口への申請・届出も引き続き行うことは可能です。

申請・届出の記載や申請内容に関するお問い合わせは、営業所を所管する保健所へお問合せください。
システムの利用方法や操作方法に関するお問い合わせについては、食品衛生申請等システムのヘルプデスクへお問合せください。
※同様のお問合せも多く発生しておりますので、お問合せの前に「マニュアル」や「よくあるご質問(FAQ)」もご確認いただけるようお願いいたします。

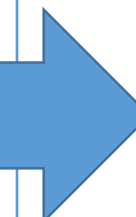
お知らせ

	掲載開始日	タイトル
表示	2025-11-28	年末年始のヘルプデスク対応について
表示	2024-12-19	【保健所の皆様へ】
表示	2022-07-22	「確認待」のリコール情報は、都道府県等本庁のアカウントで処理を進...
表示	2021-10-04	ヘルプデスクからのお願い
表示	2021-04-23	よくあるご質問 (FAQ) の掲載について
表示	2021-04-19	システムからのメールが届かない方へ
表示	2020-07-20	食品衛生申請等システムをご利用するみなさまへ (利用規約、プライバ...

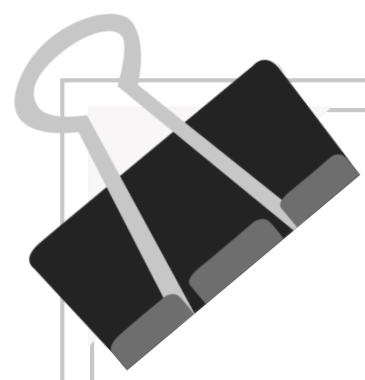


食品衛生申請等システムによる申請

発行済み営業施設

			ステータス	屋号	郵便番号	所在地
 詳細	監視票		有効	茅ヶ崎 レストラン	2538660	茅ヶ崎市 茅ヶ崎 1-8-7
詳細	監視票		有効	CHIGASAKI レストラン	2538686	茅ヶ崎市 茅ヶ崎 1-1-1

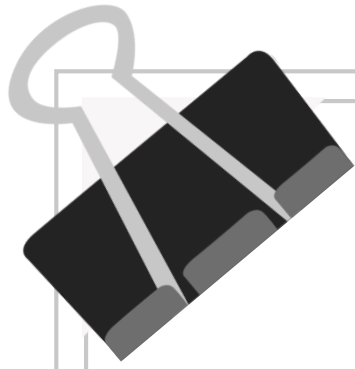
 更新申請



食品衛生申請等システムによる申請

営業の種類/許可情報

申請区分	営業の種類	許可番号	初回許可年月日	許可年月日	許可開始日	許可満了日	許可条件	廃業年月日
← 廃業	飲食店 営業	01-101- 00000	1980- 01-01	1980- 01-01	1980- 01-01	1986- 01-31	→	1986- 01-31



食品衛生申請等システムによる申請

衛生管理情報

衛生管理計画	未選択
HACCPの取組	未選択
輸出食品取扱施設	未選択

施設情報

- 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設
- 生食用食肉の加工又は調理を行う施設
- ふぐの処理を行う施設
- 指定成分等含有食品を取り扱う施設

営業施設ごとの個別基準

「営業施設基準」ボタンをクリックし、全ての項目に該非を設定して下さい。

営業施設ごとの個別基準 必須 未確認 **営業施設基準**

開示情報確認

「公開」を選択すると、オープンデータとして【食品衛生公開ページ】に掲載されます。
詳しくは、画面右上部にある「よくあるご質問（FAQ）」から「4 申請・届出内容、記載内容」の『「開示情報設定」とは?』をご参照ください。

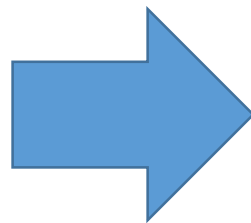
申請者氏名	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
申請者住所	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設名称、屋号又は商号	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設所在地	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設連絡先	必須	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

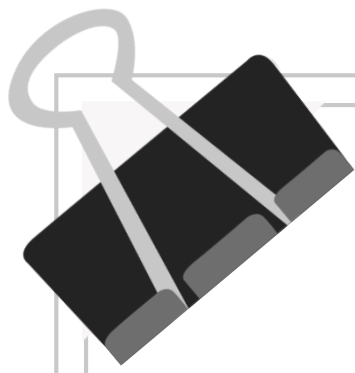
ファイル登録 **確認** **戻る** **一時保存**

履歴一覧

|< << < 0~0件目/0件中 > >> >|

履歴番号	更新日	更新者	ステータス	申請区分
------	-----	-----	-------	------





食品衛生申請等システムによる申請

メニュー 営業許可・届出 食品リコール マイアカウント管理

許可営業施設登録 >> ファイル登録

営業許可の申請に必要なファイルを設定して下さい。
ファイルの指定が完了後「設定」ボタンをクリックしてください。

施設の構造及び設備を示す図面 <small>必須</small>	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア	
水質検査の結果	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア	
その他必要書類①		ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類②		ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類③		ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類④		ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類⑤		ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア

備考

0文字 / 最大400文字

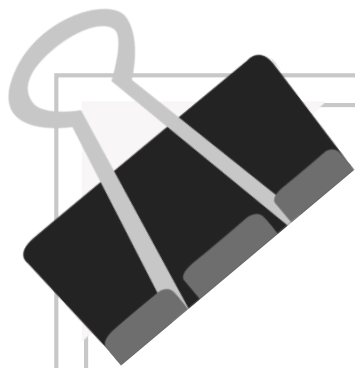
設定



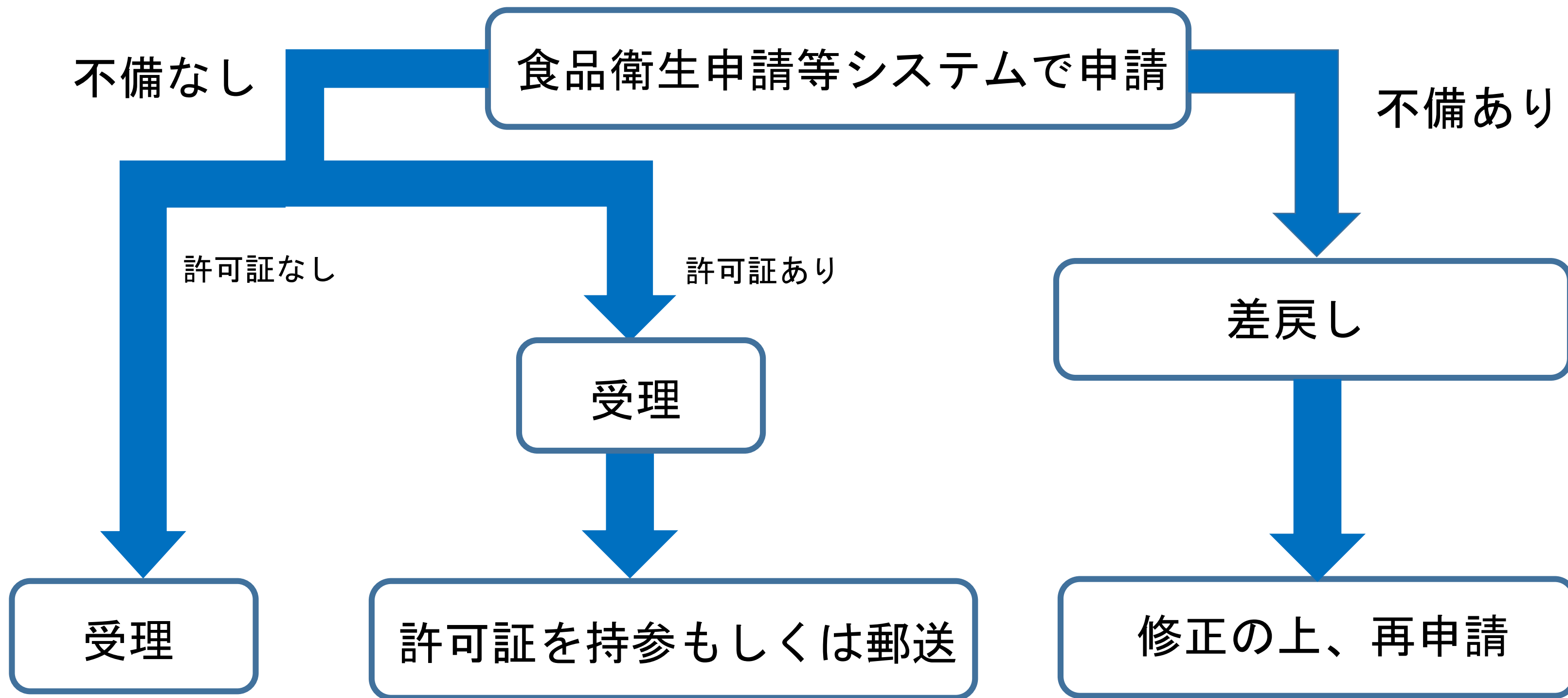
許可証あり：許可証を郵送もしくは持参する旨をご記入ください。

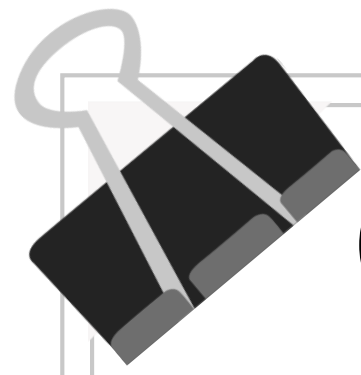
許可証なし：紛失した旨をご記入ください。

→ご記入ない場合はお電話差し上げる場合がございます。



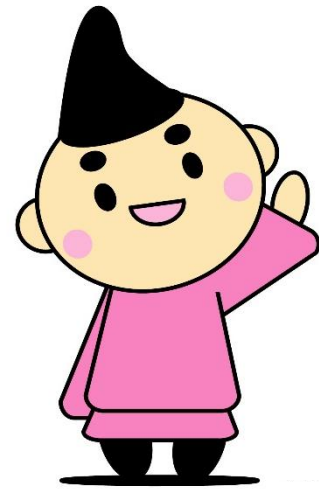
食品衛生申請等システムによる申請





⑩

営業者の名義変更



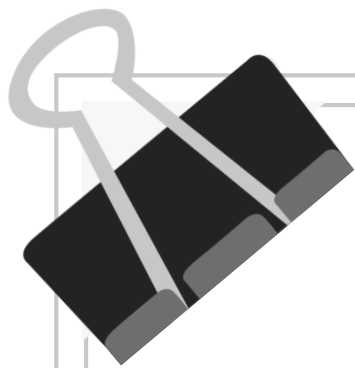
→ 承継以外で営業者が変わる場合、
新しい許可が必要です！

注意すること

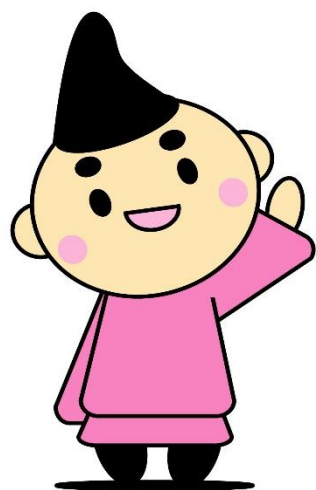
- ・ **名義変更は変更の届出で行うことはできません。**
- ・ **必ず事前に御相談ください。**

※茅ヶ崎市ホームページ内の「食品に関する営業の手続きについて」も御参照ください。





窓口で届出する場合の様式について



窓口にお持ち参いただく場合の様式は、茅ヶ崎市ホームページに掲載しています。また、窓口でも御用意していますので、職員にお申し付けください。



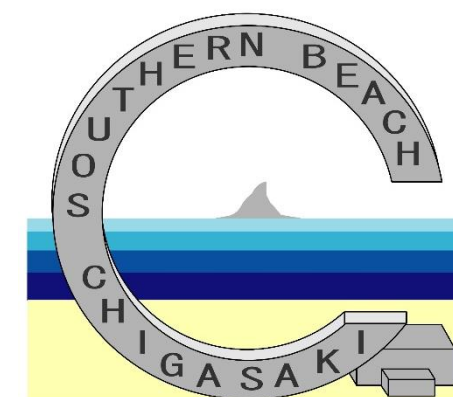
サイト内検索

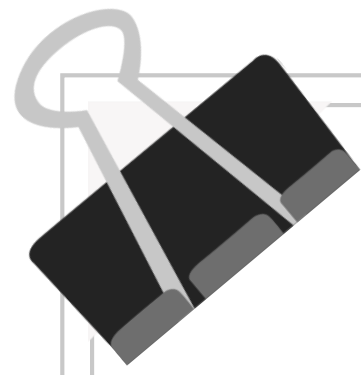
食品 許可取得後 手続き



検索

茅ヶ崎市ホームページ内の検索ボックスから
「食品 許可取得後 手続き」と検索してください





アンケート回答のための

ID② : ga
